

議会だより

12月定例会

■発行／八千代町議会

No.160

■編集／議会だより編集委員会

議長に「大久保 武氏」副議長に「国府田利明氏」が就任

平成27年第4回定例会は、12月14日から21日までの8日間の日程で開催されました。

この定例会では、議長、副議長選挙や常任委員会の選出などが行われたほか、町執行部より平成27年度補正予算をはじめ、条例改正など12議案が提案され、すべての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は、12月17日・18日の2日間に分けて行われ、9人の議員が登壇し、町の方針をたどしました。

議長・副議長就任のご挨拶



議長 大久保 武

町民の皆様には平素より町議会に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私たちは、12月定例会において、議員各位のご推挙を賜り、第24代八千代町議会議長並びに副議長に就任いたしました。

身に余る光栄であり、その職責の重さを痛感しているところであり、私が、鋭意努力し、円滑な議会運営に取り組みしてまいります。



副議長 国府田利明

現在、地方自治体を取り巻く環境は、大きく変わりつつある中、本格的な地方創生の時代を迎えており、当町におきましても、少子高齢化や人口減少に伴う行政課題が山積しております。

このような大変厳しい状況の中ではありますが、町民の皆様のご要望にお応えできるよう、これらの行政課題に積極的に取り組み、議会としての役割と責任を果たし、当町の更なる発展につなげたいと考えております。

また、町民の皆様様に身近で開かれた議会を目指し、今後も議会だよりや議会ホームページを通じ、より多くの議会情報を発信してまいります。

私たち議会は、議員一同一丸となり、当町の魅力を活かした、安心安全な住みよい町づくりに全力を傾注する所存ですので、今後とも、町民の皆様のお支援助、ご協力をよりよくお願い申し上げます。

可決した議案内容

● 議員提出議案

◇鬼怒川堤防の強化を求める意見書の提出

関東・東北豪雨災害については、国が管理している鬼怒川の河川の施設の多くに被害が生じました。従って、鬼怒川の治水対策として八千代町を含む鬼怒川流域の堤防の点検、復旧及び更なる強化を早急に実施することを要望するものです。

【提出先】

- ・内閣総理大臣・財務大臣
- ・国土交通大臣

● 専決処分事項承認

◇平成27年度一般会計補正予算（第3号）

関東・東北豪雨により、被災した機場の復旧費として2億8千792万5千円増額するものです。

● 条例

◇個人番号の利用に関する条例

平成28年1月から「マイナンバー制度」が施行されることに伴い、町独自で利用する事務を規定するものです。



◇税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律及び省令の公布に伴い、条例の一部改正を行うものです。

◇家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

事業所における保育士の数の算定に当たって、保健師・看護師のほか、准看護師についても保育士とみなすことができるよう措置するものです。



●平成27年度補正予算

◇一般会計(第4号)

歳入歳出それぞれ3千605万5千円を追加し、予算総額を78億6千485万4千円とするものです。

歳出の主な内容は、公会計電算システム導入費320万円、土地改良事業補助金・被災農業者向け経営体育成支援事業補助金等313万6千円、被災中小企業事業継続支援補助金等217万3千円、消防団員の活動服及び救命胴衣・災害対応時の備蓄品購入・防火貯水槽撤去工事費等1千435万5千円の増額です。



活動服と救命胴衣

◇国民健康保険特別会計(第1号)

歳出の主な内容は、療養諸費の増加による保険給付費、国県への負担金返還等で、9千344万8千円を増額するものです。

◇介護保険特別会計(第2号)

歳出の主な内容は、地域密着型介護サービス給付費及び居宅介護住宅改修費、居宅介護サービス計画給付費等の不足による給付費で、1千419万1千円を増額するものです。

◇八千代中央土地区画整理事業特別会計(第2号)

歳出の主な内容は、土地区画整理事業の工事請負費で、1千万円を増額するものです。

●人事

◇公平委員会委員の選任同意
任期満了となる、現委員の大久保一衛さん(根ノ谷)を再任することに同意しました。

◇監査委員の選任同意

任期満了に伴い、風見好信さん(伊勢山)、湯本直さん(野爪)の選任に同意しました。



●その他

◇八千代町公の施設の指定管理者の指定

公の3施設「八千代町農村環境改善センター・八千代グリーンビレッジ・クラインガルテン八千代」を3年間、一般財団法人八千代町ふるさと公社に指定管理者の候補者として選定したものです。



●請願審議結果

◇鬼怒川堤防の強化を求める請願

【請願者】

八千代町区長親和会
会長 廣瀬 賢一さん

【審議結果…採択】

第4回定例会における議案等の審議結果

審議内容	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	13	14	議長
	審議結果	増田 光利	国府田利明	大里 岳史	廣瀬 賢一	大久保弘子	上野 政男	中山 勝三	生井 和巳	水垣 正弘	小島 由久	宮本 直志	大久保敏夫	湯本 直	大久保 武
八千代町個人番号の利用に関する条例	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
八千代町税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○・・・賛成 X・・・反対

※今定例会で審議された議案等のうち、意見の分かれた案件のみ、上記の一覧表に掲載しています。なお、記載のない議案等については、「全会一致(全員が賛成)で可決または承認」しています。審議の詳細な内容は、議会のホームページの会議録(2月下旬頃掲載予定)をご覧ください。

地方創生と交通手段の確保を



中山 勝三議員

「地方創生総合戦略」策定に向け、6月に実施されたアンケート（下表参照）を見てみますと、つくば市・古河市とアクセスを良くすることが当町にとってメリットがあると思われず。そこで、今後、つくばセンターTX駅を結ぶ路線バスの延長を誘致することについて、執行部の見解をお尋ねします。

また、創生戦略の交付金事業で観光振興があります。当町では、すでにグリーンビレッジを拠点とした名所・旧跡巡りの観光案内マップが作成されており、しかしながら移動手段が明記されておらず、交通弱者の方にとって移動することは極めて困難です。そこで、克服する手段として、現在の医療巡回バスを有効に活用することや自転

車貸出し体制を図ることについて、執行部の見解をお尋ねいたします。

目的	市町村順位		
	1位	2位	3位
衣料品購入	つくば市	下妻市	古河市
家電・家具購入	下妻市	つくば市	古河市
病院等の通院	下妻市	つくば市	古河市
外食	下妻市	つくば市	古河市
娯楽（映画等）	つくば市	下妻市	古河市

企画財政課長 路線バスの延長誘致については、主体的には民間事業者によることから、利用者の問題やルートの問題などいくつかの課題を解決しなければなりません。今後は、地方創生総合戦略の中でも位置づけ、関係機関や関係団体と連携し、広域的な視点で公共交通の維持・確保に向けて検討してまいりたいと考えております。

福祉保健課長 停留所の場所や運行時間などの制約があるとは思われますが、現在のコースなどを活かしつつ活用

ができないか検討してまいりたいと考えております。

産業振興課長 近隣自治体においては、駅や観光地にレンタサイクルを設置して、観光地周遊に利用しているところもありますので、これらを参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

町長 現在、地方創生の総合戦略や総合計画の後期基本計画を策定しているところでありますが、そうした計画の中にも公共交通の維持・確保をしていくための施策を盛り込み、今後、町の公共交通のあり方について検討してまいりたいと考えております。

※その他の質問
八千代町まち・ひと・しごと創生戦略の進捗

補助事業について



湯本 直議員

補助事業とは、町民からの貴重な税金を特定の団体等へ

交付するものであり、使用にあたっては厳格、適正な取扱いが求められます。しかしながら、一般の町民の方には、活動内容や補助金の流れがなかなか見えてこないのが現状であります。

町の財政状況が非常に厳しいなかであり、多額の補助金の支出について、考えていかなければならない問題だと思います。そこで、川西地区資源保全協議会への補助事業について、事業内容、交付金の流れ及び補助金の交付申請についてお聞きします。

産業振興課長 川西地区の事業費としては、農地維持交付金と資源向上支払交付金の共同活動を併せて857万7千408円、資源向上支払交付金の長寿命化分として842万4千240円が支払われております。

事業内容につきましては、各行政区と連携した中で、7月と10月に水路の草刈り、8月からは久下田地内において遊休農地化していた畑に景観形成のためのマリーゴールド等の草花の植栽を実施しております。そのほか、水路の破損部分の補修や随時役員会を開催していることとです。

交付金の流れとしては、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律が整備されたことに基づき、国から県、県から町に交付され、町から活動組織に対して交付される行政ルートに今年度から変更になりました。補助金の負担割合としましては国が50%、県、町が25%ずつとなっております。

また、交付申請につきましては、当初の事業計画書に基づき、地元活動組織から町に毎年同額の交付申請をしていただく形となっております。



維持管理されている圃場

東日本豪雨等の災害対策の検討について



生井 和巳議員

総務課長 今回の災害時には、町消防団への出動要請を行い、河川及び堤防の巡視から、漏水・越水箇所への止水対応、さらに住民への広報・避難誘導等まで約24時間にも及ぶ対応をしていただいております。

東日本豪雨では、当町でも鬼怒川の越水・決壊の恐れがあり、避難指示が発令されましたが、自宅待機された方も多数おり避難体制が不十分であったと思います。そこで、高齢者、独居老人、障がい者の方への避難対応について伺います。

また、区長や民生委員への指示内容と自衛消防団の位置付け、協力要請について伺います。



協力体制の確立を

異常気象による災害発生や大地震の発生等も考えられる中で、消防団や行政だけでは到底対応できない災害も想定できます。今後、地域住民や自衛消防団などへの協力要請も積極的に行い、町民の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

福祉保健課長 避難勧告が発令される前に避難勧告対象地区の地区長に対し、独居老人等への対応と地区内の各区長への連絡をお願いいたしました。また、同じく民生委員に對しても、ひとり暮らし高齢者の状況確認や安否確認について協力をお願いしました。

町長 世界的な異常気象による風水害の発生や大地震の発生が予想されている中で、

大地震が発生した時の対応・対策は



小島 由久議員

関東地方で震度7以上の地震が発生すれば、当町でも大きな被害を受けることは目に見えております。

大きな災害では関係機関と協力、連携が必要であると考えますが、当町での対策についてお伺いいたします。また、そのような災害時に

地域の安全や町民の生命、身体及び財産を災害から保護することは、最重要課題でございます。

今回、人的被害については無かったものの、災害弱者となる高齢者や独居老人などの避難行動要支援者の救護体制につきましては、今回の災害等を検証するとともに、防災、福祉担当部局との連携のもと、区長や民生委員、近隣住民、自主防災組織などの相互協力体制の整備を図り、より一層の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

は、多くの町民の方が避難されることも予想されます。当町では、避難生活に必要な物資、特に食糧・水は確保してあるのかお聞きします。

総務課長 初期の消火活動やけが人の救出等の対応については、地域防災計画の中で、自主防災組織の育成強化を目的として、消防団と連携した地域コミュニティの防災体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

医療体制については、防災計画において、まずは町内の医療関係機関。しかしながら、災害の大きさによっては対応できないということもございます。そういった場合には国・県への要請を図って対応してまいりたいと思います。

備蓄品につきましては、計画的にアルファ化米や乾パン・飲料水を購入し、さらに年次計画で各中学校に防災倉庫を設置し、その他の備蓄品を整備してまいりたいと考えております。また、民間業者と締結している物資供給・応急対策業務に関する協定を最大限に活用して、食料品や生活用

品、資機材の確保に努めてまいりたいと考えております。

町長 今後、災害を想定した防災訓練の実施により、地域における防災体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

町民の多くの方から、防災無線放送が聞こえない、内容がわからないといった声が聞かれます。各家庭に個別受信機を設置することはできるのか伺います。

総務課長 個別受信機は、概算ではございますが1台につき約7万円程度の価格となります。無償配布といった場合につきましては、厳しい財政状況の中ですので、難しい現状にあることをご理解いただきたいと思っております。

そうした中で、災害時の情報伝達手段として、携帯電話のエリアメール等の活用や防災無線の緊急放送を受信できる安価なハイブリッド防災ラジオの一部運用が開始されたことなど、技術開発も進んでいることから、その動向を注視し調査・検討してまいります。

※その他の質問
・大雨による水害の対応について

関東・東北豪雨の水害問題について



増田 光利議員

関東・東北豪雨により鬼怒川・西仁連川沿いの地域で重大な被害があったが、被災した家屋・農作物等の被害状況と支援策について伺います。

また、災害時における行政の取組として、鬼怒川沿いの住民の避難場所の再検討と町ぐるみの避難訓練を行う考えがあるのか伺います。

総務課長 家屋の被害は、床上浸水が2件、床下浸水が9件と報告を受けております。床上浸水の住宅見舞金として社会福祉協議会より3万円、県の被災者生活再建支援補助事業により25万円の支援金が交付されることとなっております。

災害対策を総合的かつ計画的に推進するため策定しております八千代町地域防災計画

を基本として、職員の配備体制づくりや応急対策の実施、避難勧告や指示の発令、避難所の開設など一連の対応を行った経緯がございますが、あらためて検証を行い、防災計画の改訂を行うとともに地域や自主防災組織なども含めたうえでの実践的な訓練の実施を計画してまいりたいと考えております。

産業振興課長 10月27日現在では、水稲、そば、大豆、キャベツ、白菜等において、被害面積が219・7ha、被害金額が3億5千891万1千円となっております。

支援策については、国による被災農業者向け経営体育成支援事業、農協系統災害資金等の融資事業が実施されています。被害に遭われた農業者には、災害資金等を有効に活用していただき、経営の安定を図っていただければと思います。

町長 被災住民に対する支援策や災害時における行政の取組、対応、さらには防災訓練等の実施による地域コミュニ

ニティを活かした防災力の強化など、積極的に推進してまいりたいと考えております。

※その他の質問
・公職選挙法改正による投票年齢の引き下げについて
・障がい者対策について



甚大な被害を受けた水稲

水害対策について



大久保 弘子議員

防災の町づくりは喫緊の課題であり、鬼怒川本流の強化はもちろんですが、支流域に対しても対策・強化が必要です。そこで、当町の水害対策についてお聞きします。

また、地域防災計画の見直しと避難情報伝達の徹底についてお聞きします。

総務課長 鬼怒川以外の内水面に係る災害に関しましては、関係機関と情報を共有し、冠水等の危険箇所の把握、早期の交通規制、避難誘導路等、町民の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

また、今回の豪雨災害の経過についても再検証を行い、避難勧告や避難指示の時期、避難誘導、避難場所の選定など再検討し、地域防災計画についても見直しをしていきたいと考えております。

避難誘導につきましては、防災無線屋外子局の増設や携帯電話によるエリアメールの活用など検討してまいりたいと考えております。

町長 水害予防に関しましては関係機関との連携を図るとともに、危険箇所の情報を共有し、被害を最小限に食い止めるよう対策を講じてまいりたいと思います。

農作物に対して甚大な被害がありました。農水省は、来年の営農再開に向けて行う取組に要する経費について、

財政を確保した上で、助成するとしているが、対策についてお聞きします。

産業振興課長 被災対策についてですが、被災対策農業者向け経営体育成支援事業が実施されております。補正予算のほうも通過いたしましたので、補助金の申請も進めていくものでございます。また、そのほかの農作物全般につきましても、県の災害適用条例というものがございまして、対象外となっております。

また、その他の支援策として、農業再生産、経営安定のための資金として、農協系統災害資金等の融資事業が実施されております。

その他の質問
・子どもの医療費について
・町長の政治姿勢について



増水した鬼怒川の様子 (9月10日午後1時頃 長塚橋付近)

八千代町個人情報保護条例について



国府田 利明議員

八千代町の個人情報保護は漏えいしているのではないかと、そういった声が町民からたびたび聞かれます。そのような声に対して、どのような考えなのかお聞きします。

また、町長の補佐役であり、課長の指導役である副町長は、この問題に対してどのように受け止めたのかお伺いします。

税務課長 個人情報の取扱いについては、職員の行動指針であるところの個人情報保護・情報セキュリティハンドブック及び八千代町情報セキュリティポリシーの定めに従いまして、事故のないよう細心の注意を払うとともに各種研修のなかで知識習得に努めているところであります。私たち職員は、法律を遵守し、業務上知り得た秘密をそ

の目的以外に使用することなく、住民の皆様への公共の福祉サービスに最大限活かしていく必要があるものと考えます。個人情報は、それ自体が貴重で得がたいものである半面、一旦、事故が起こった場合、当事者に損害を与え、ひいては、住民の皆様の行政不信に直結する、危険な一面を合わせもつことを十分に自覚し、今後も、公平・公正な税務事務の推進に、適正な個人情報管理に努めてまいります。

副町長 個人情報保護条例に、実施機関の責務というものがありません。個人情報の適正な取扱いについて必要な措置を講ずるとともに、あらゆる施策を通じて個人情報の保護に努めなければなりません。また、2項には実施機関の職員は、職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。当該職を退いた後も、同様とするというようなことがありませんので、そのような事実はないと思うわけでございます。

B & G 海洋センターについて



廣瀬 賢一議員

B & G 海洋センターの改修について、再三にわたり質問・要望しておりますが、いまだ改善されておられません。再度、

町長 各種手続きのオンライン化や効率化で利便性の高い情報システムの利用など、町民が安心して利用できる電子自治体を構築するため、情報セキュリティに関する事件・事故を未然に防止するとともに、事件・事故又は災害等による被害の最小化、局所化さらには、これらの再発防止等、情報資産保護を包括した情報セキュリティポリシーを定め、情報セキュリティの確保に最大限取り組み所存でございます。

※その他の質問
・町長の強制いせつ告訴事件について
・行政区長・副区長について

改修、運営計画についての考えをお聞きします。

町長 B & G 海洋センターにつきましては、これまで安全面や衛生面において万全な体制のもと海洋性スポーツ活動の拠点として運営してまいりましたが、施設の老朽化が著しく、その改修には莫大な費用がかかります。今後におきましては、B & G 財団と協議のうえ、施設の活用について、廃止という選択肢も含め、方向性を出していきたいと考えております。



老朽化した B & G 海洋センター

一級町道14号線は栗山から尾崎へ向かう道路ですが、舗装が非常に傷んでいます。先日には小学生が転倒し、怪我をした話も聞いております。そこで、道路改良計画はどのようになっているのか、危険箇所があった場合にどのように対応しているかお伺いします。

都市建設課長 この道路整備事業につきましては、本年11月に栗山行政区長及び関係地権者の方々の道路拡幅工事における用地買収同意書を添付のうえ再度、要望書が提出されましたので、平成28年度から実施計画に計上し、道路改良工事に向けて、道路詳細設計・用地買収・工事を実施する計画でございます。

また、現況道路のアスファルト舗装の損傷が著しい部分がありますので、定期的に道路パトロールを実施しまして、その都度舗装補修・舗装打換等の修繕工事を施工し、常時良好な状態に維持すべく努力してまいります。

※その他の質問
・八千代診療所の診療時間について

書類送検された事件について



大久保 敏夫議員

もし漏らしたならば職を辞していただきたい。

税務課長 漏らしたことがあるのかというご質問ですが、職場内におきましてありませんという事実を申し上げましてお答えとさせていただきます。

水戸地検に書類送検された二つの事件について、町長は他議員の一般質問やテレビの記者会見において、事実無根であり、ねつ造だと答弁されております。

町長の言葉をそのまま認めたとすれば、茨城県警は、事実無根でねつ造された事件を書類送検したのですか。しっかりと答えていただきたい。

町長 二つの事件につきましては、現在のところ検察の判断を慎重に見守っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

個人情報や町民、ここにいらっしゃる議員の個人の秘密も含めて漏らしたことがあるのか。もしあったとするならば職を辞する覚悟はありますか。

副町長 八千代町の個人情報保護条例をみますと町が保有する個人情報の開示等を請求する権利を保障することともに、個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定めることにより、個人情報の保護を図り、もって個人の権利及び利益の侵害を未然に防止し、個人の尊厳の確保と町民の基本的な権利の擁護に資することを目的とするというような目的があるわけです。したがって、議員さんの情報を私は何も知りえていませんので、私は言った覚えは一切ありません。

町長 私は、住民の個人情報や行政情報等、厳重管理が必要な情報資産をお預かりしている立場であります。

これらの情報資産については、町民のプライバシーの保護とともに、もつぱら、安全かつ継続的な住民サービスを提供するためのみ使用されるべきであることを重く受け止め、自覚しております。したがって、議員ご指摘の職場内の守秘義務については、守られているものと認識しております。

- ※その他の質問
- ・学校運営について
- ・行政区正副区長について

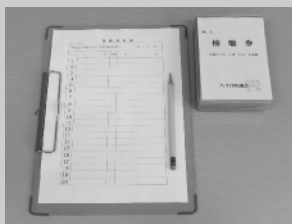
議会を傍聴しませんか？

より多くの町民の皆さんに、議会を身近に感じていただくために、議会傍聴や施設見学を受け付けております。各種団体や学校の社会科見学などにお取り入れください。次の定例会は3月に行います。詳しい日程は2月下旬に議会ホームページ等でお知らせいたします。

【問い合わせ】

議会事務局
TEL (48) 11111
内線 4110

傍聴席から見た議場の様子



受付簿に住所と氏名を記入し傍聴券を取り入場してください



熱心に議会を傍聴する生徒のみなさん

八千代高校生 議会を傍聴

公職選挙法改正により、今年夏からの選挙権年齢18歳への引き下げに向けて、八千代高校の生徒33名が12月15日に議会を傍聴されました。身近な話題でもあるマイナンバー制度に関する条例改正案等が審議され、生徒の皆さんは、町議会議員と町執行部との議論に真剣に耳を傾けていました。

傍聴する時のお願い！

議会の秩序維持や円滑な議会運営のために、次の事項を守ってください。

- ・議場における言論に対し拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- ・談論し、放歌し、高笑い、その他騒ぎ立てないこと。
- ・飲食又は喫煙をしないこと。
- ・傍聴席において写真、映画等を撮影し又は録音等をしてはならない。

(八千代町議会傍聴規則より抜粋)

議会の構成

各委員会等の構成が変わりました

総務常任委員会



委員
宮本 直志



委員
水垣 正弘



委員
上野 政男



○副委員長
国府田 利明



◎委員長
小島 由久

教育民生常任委員会



委員
大久保 敏夫



委員
大久保 武



委員
大里 岳史



○副委員長
大久保 弘子



◎委員長
中山 勝三

産業建設常任委員会



委員
湯本 直



委員
生井 和巳



○副委員長
増田 光利



◎委員長
廣瀬 賢一

その他の委員会

○議会運営委員会

- 委員長 … 生井 和巳
- 副委員長 … 大里 岳史
- 委員 … 水垣 正弘
- 宮本 直志
- 大久保 敏夫
- 湯本 直

○議会だより編集委員会

- 委員長 … 国府田 利明
- 委員 … 廣瀬 賢一
- 中山 勝三
- 生井 和巳
- 小島 由久

一部事務組合議会議員

○茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員

- 水垣 正弘
- 大久保 敏夫

○下妻地方広域事務組合議会議員

- 上野 政男
- 中山 勝三
- 大久保 武

広域連合

○茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員

- 大久保 武

◇各委員会等の目的と役割

※「常任委員会」とは？

八千代町議会では3つの常任委員会を置き、主に本会議で付託されるその部門に属する予算、決算、請願・陳情などについて審査をしています。

・総務常任委員会

町の行政、財政、その他の委員会に属しない事項

・教育民生常任委員会

教育学芸、社会福祉、社会保険、保健衛生等

・産業建設常任委員会

農業、工業、商業、その他経済一般及び土木一般

※「一部事務組合」とは？

複数の普通地方公共団体等が、事務の一部を共同処理するために設ける団体のことです。

※「広域連合」とは？

様々な広域的ニーズに柔軟かつ効率的に対応するとともに、権限委譲の受け入れ体制を整備する団体です。